

熱中症予防における本校での対応について

○熱中症計で WBGT 値を測定し、活動の目安とする。

I WBGT の測定について

期 間	WBGT の測定方法及び対応						
4・5月	○天気予報から、危険な暑さが予想されるときは、WBGT を測定し、状況に応じて活動内容の変更等を行う。						
6月1日～ 9月中旬	(1) WBGT 予測値掲示 (養護教諭) ・「環境省熱中症予防情報サイト」から、常陸大宮市の 12 時の予測値を検索し、職員室ホワイトボードに掲示する。担任等は、活動内容の参考にする。 ・<u>予測値が 25℃ (警戒・黄色) 以上</u>のときは、<u>定時及び活動時に実測値を測定する。</u>  (2) WBGT 実測値の測定 ① <u>定時の WBGT の測定・掲示</u> (養護教諭) ・8 時 40 分、10 時 30 分、14 時 00 分、(14 時 30 分:部活動実施日) ・グラウンドで測定し掲示する。定時の測定時または途中で 31℃ (危険・赤) を超える場合は、管理職に報告する。(管理職→部主事→各担任) ② <u>活動時の WBGT の測定・記録</u> (授業担当者・部活動顧問) ・体育 (体を動かす活動)、外での作業、運動部活動時は <u>その都度、活動場所</u> の WBGT を測定する。 (3) 熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラート発令時 ・原則として、屋外での活動は終日中止とする。(部活動も同様とする) → <u>職員室及び外にアラート発令中の掲示をする。</u> (4) 熱中症が起きやすい状況 (環境) 時の対応 <table border="1"> <thead> <tr> <th>状況 (環境)</th><th>対応</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・梅雨前後の突発的な暑さの場合 (WBGT 予測値 28℃ 厳重警戒・オレンジ) 以上</td><td>○ <u>屋外での活動は原則行わない。</u> →職員室及び外の掲示は赤で表示する。</td></tr> <tr> <td> 暑さに慣れよう Week ・梅雨明け前後に暑さが続く場合 ・夏季休業明けの 1 週間 </td><td>○ <u>暑さに慣れるための 1 週間を設ける。</u> ・WBGT 予測値が 28℃ を超える最初の 3 日間は、屋外での活動は原則行わない。 →職員室及び外の掲示は赤で表示する。 ・1 週間程度は、個に応じて短時間で軽い運動から始め、徐々に暑さに慣らしていく。 →職員室ホワイトボードで注意喚起を行う。</td></tr> </tbody> </table> (5) 夏季休業中の対応 ・予測値の掲示は行わない。 ・定時 (9 時、10 時 30 分、13 時) の WBGT 実測値の測定 (日直) ・部活動時は、各部活動顧問が、30 分ごとに活動場所の WBGT を測定する。	状況 (環境)	対応	・梅雨前後の突発的な暑さの場合 (WBGT 予測値 28℃ 厳重警戒・オレンジ) 以上	○ <u>屋外での活動は原則行わない。</u> →職員室及び外の掲示は赤で表示する。	暑さに慣れよう Week ・梅雨明け前後に暑さが続く場合 ・夏季休業明けの 1 週間	○ <u>暑さに慣れるための 1 週間を設ける。</u> ・WBGT 予測値が 28℃ を超える最初の 3 日間は、屋外での活動は原則行わない。 →職員室及び外の掲示は赤で表示する。 ・1 週間程度は、個に応じて短時間で軽い運動から始め、徐々に暑さに慣らしていく。 →職員室ホワイトボードで注意喚起を行う。
状況 (環境)	対応						
・梅雨前後の突発的な暑さの場合 (WBGT 予測値 28℃ 厳重警戒・オレンジ) 以上	○ <u>屋外での活動は原則行わない。</u> →職員室及び外の掲示は赤で表示する。						
暑さに慣れよう Week ・梅雨明け前後に暑さが続く場合 ・夏季休業明けの 1 週間	○ <u>暑さに慣れるための 1 週間を設ける。</u> ・WBGT 予測値が 28℃ を超える最初の 3 日間は、屋外での活動は原則行わない。 →職員室及び外の掲示は赤で表示する。 ・1 週間程度は、個に応じて短時間で軽い運動から始め、徐々に暑さに慣らしていく。 →職員室ホワイトボードで注意喚起を行う。						
9月中旬 以降	○天気予報から、危険な暑さが予想されるときは、WBGT を測定し、状況に応じて活動内容の変更等を行う。						

2 熱中症予防の対応について

(1) 環境条件(WBGT)に応じた活動

＊ 別紙を参照し、活動内容については中止や延期、見直し等柔軟な対応を検討する。

<日常生活>

「熱中症予防に関する学校生活の対応について」(小学部) …… 11ページ

「熱中症予防に関する学校生活の対応について」(中学部・高等部) …… 12ページ

<部活動>

「熱中症予防に関する運動部の対応について」 …… 13ページ

＊ WBGT 測定時において、短時間で判断基準のランクが前後する場合は、厳しいランクの判断基準で活動する。

(2) こまめな休憩・水分補給

○ こまめな水分摂取を指導する。(自由な水分補給だけでなく、強制的に水分補給する時間を設ける。)

○ 6月～9月までは、スポーツドリンクの持ち込みを可とする。

○ 休憩は、涼しいところ(室内、日影や風通しのよいところ)で行う。

(3) 暑さに慣らす

○ 突発的な暑さや急な暑さが続くとき、夏季休業明けなど、熱中症になりやすい状況(環境)時には、屋外での活動中止、短時間で軽い運動等の対応を行う。

(4) 衣服の調整

○ 外での活動時は、帽子を着用する。

○ 気温にあった服装(薄着、通気性のよいもの等)を指導する。

○ マスクは適宜はずし、感染症予防として換気、適切な距離の確保を行う。

(5) 健康観察の徹底

○ 活動前後、活動中の健康観察を徹底する。

○ 朝食を摂取していない場合の活動は慎重に行う。(塩分不足・脱水から熱中症の危険が高まる。)

○ 暑さに弱い人(小学部低学年、体温調節が難しい、肥満、熱中症を起こしたことがある等)には、運動軽減や熱中症の兆候に注意して活動する。顔が赤く、ひどい汗をかいている場合は、深部体温がかなり上昇していると推測できるので、速やかに涼しい環境下で十分な休憩をとらせる。

(6) 児童生徒への指導と保護者への対応の周知

○ 熱中症の予防や対処方法、暑い時期の生活習慣、効果的な水分補給について等、適切に指導する。

・ 十分な睡眠をとる

・ 食事・水分をしっかり取る

・ 服装等に気を付ける

○ 学校での対応を保護者に周知するとともに、熱中症が不安な保護者・児童生徒へは個別の対応を行う。

3 活動中止の判断について

(1) 熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラート発令時

- ・熱中症警戒アラートは、前日の 17 時、または当日朝5時に発表される。
- ・熱中症特別警戒アラートは、前日の 14 時に発表される。
- ・WBGT 値 33℃以上が予想され、熱中症による危険が極めて高いときに都道府県ごと発令される。

原則として屋外での活動中止



周知方法:朝8時 30 分までに職員室へ掲示

(2) WBGT が31℃(危険・赤)を超えた場合

屋外での活動の中止



周知方法 (管理職→部主事→各担任)

＊熱中症が起きやすい状況(環境)時の対応として、28℃(嚴重警戒・オレンジ)を超えた場合においても同様の対応とする。

(3) 児童生徒の体調面より

暑さに慣れていない、疲労等、児童生徒の様子から、WBGTにかかわらず、管理職の判断により、学校全体または部に対して体への負荷低減等の対応をとることも考えられる。

4 熱中症(疑い含む)発症時の対応

- めまいや立ちくらみ等、軽い症状が見られた場合、その後落ち着いても、その日の運動は禁止とし、翌日以降も軽い活動から開始する。
- 担任ではない教員が体調不良の生徒への対応を行った場合、症状が落ち着いても、必ず担任に報告する。
- 症状が落ち着いても、家庭と連携し、帰宅後も経過観察を依頼する。
- 重症時は、速やかに救急搬送を行う。